

2018 シリーズ 伯耆国「大山開山1300年祭」vol.2

緑のプロジェクト紹介

伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会では、大山からもたらされる様々な「恵み」をPRし、地域の活性化につなげるため、大山の「恵み」を4つのプロジェクトに分け、それぞれ異なる魅力を体感できる事業を進めています。

今回紹介する「緑のプロジェクト」では、大山の澄んだ空気や水、美しい緑を活かし、大山のエコロジカルな楽しみ方を満喫できるイベントを展開します。ぜひ、開山1300年目の大山にお出かけください。

4つのプロジェクト

- ◆「大山」の恵みを感じるプロジェクト
- ◆緑のプロジェクト
- ◆星取県プロジェクト
- ◆水と食プロジェクト

<今後のイベント予定>

- 第3回「山の日」記念全国大会 (平成30年8月10日、11日開催)
- 「大山詣り」ホーリー・トレイル大会
- 皆生・大山SEA TO SUMMIT 2018 ほか

※各行事は、詳細が決まり次第、実行委員会ホームページでお知らせします。



問い合わせ先

伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会
TEL:0859-31-9371
公式ホームページ <http://www.daisen1300.org/>

「ねんきんネット」で年金記録の確認ができます

8月の法律改正により、年金を受け取るために必要な資格期間が25年以上から10年以上に短縮されました。今まで25年に満たずに年金を受け取ることができなかった人も年金を受給できる可能性があります。

自分の資格期間は、日本年金機構が提供するインターネットサービス「ねんきんネット」で確認できます。このサービスを利用すれば、資格期間の確認だけでなく、将来受け取る年金の見込み額を試算することもできます。

「ねんきんネット」に関する問い合わせ

①「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」
電話 0570-058-555 (曜日によって受付時間が異なります)

②「ねんきんネット」ホームページ
http://www.nenkin.go.jp/n_net/



問い合わせ先

米子年金事務所
TEL:0859-34-6111 (自動音声案内5番選択)

第64回鳥取県勤労者美術展 作品募集

県内勤労者が手掛けた美術作品を展示する「第64回鳥取県勤労者美術展」が、12月17日(日)から12月24日(日)までの8日間、倉吉博物館で開催されます。出品作品を募集しますので、ぜひご応募ください。

出品作品募集 (出品無料)

対象 県内在住または県内勤労者および退職者、家族
部門 写真、洋画、日本画、書道 (「わたしの熱中作品展」も同時募集)

出品点数 1部門につき2点以内、写真は単2点以内または組1点のいずれか ※未発表作品に限る

受付期間 10月2日(月)～11月24日(金)
※持参の場合は、土日祝を除く。

申込方法 所定の出品申込書を事務局へ郵送または持参
※申込書は事務局HP (<http://tottori.rofuku.net/>) からダウンロードできます。

申込み・問い合わせ先

一般財団法人鳥取県勤労者福祉協議会
TEL:0857-27-4188

米子駐屯地創設67周年記念行事

駐屯地を一般開放して、米子駐屯地創設67周年記念行事を開催します。皆様のお越しをお待ちしています。

とき 10月29日(日) 9:00～15:00

ところ 陸上自衛隊米子駐屯地 (米子市両三柳2603)

内容 観閲式・観閲行進、訓練展示、野外売店・野点、子ども広場、装備品展示、自衛隊車両体験乗、野外コンサートなど

駐車場 駐屯地周辺に臨時駐車場を用意



問い合わせ先

米子駐屯地広報室 TEL:0859-29-2161(代)
ホームページ:「陸自米子」または「8連隊」で検索

建物の新築、増改築、取り壊しをされた方へ

みなさんがお持ちの建物(住宅、物置、土蔵、車庫、農機具庫など)には、固定資産税を課税しています。この固定資産税は、基準日(毎年1月1日)に課税台帳に登録されている建物に対して課税しています。建物を新築、増改築されると、翌年度から固定資産税が課税されますので、工事が完了した建物をお持ちの方は、連絡をお願いします。

また、以前に建てられたもので調査に伺っていない建物をお持ちの場合や、すでに取り壊した建物がある場合にも、連絡をお願いします。

問い合わせ先

住民課税務室 TEL:0859-68-3114

ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ

(1等3千万円・前後賞各1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
10月11日(水) 2種類同時発売!
発売期間 10/11(水)～10/31(火)
公益財団法人鳥取県市町村振興協会

問い合わせ先

公益財団法人鳥取県市町村振興協会
TEL:0857-29-3184

困ったら一人で悩まず行政相談
10月16日(月)～22日(日)は行政相談週間

行政相談は、行政の仕事や暮らしの不便について、「こんなことで困っている」、「こうしてほしい」、「相談先や制度が分からない」などの相談にお答えする制度です。

合同行政相談所開設

行政相談週間にあわせて、合同行政相談所が開設されます。

区分	とき	ところ
米子合同行政相談所	10月19日(木) 13:00～16:00	米子市文化ホール 米子市末広町293
境港合同行政相談所	10月24日(火) 13:00～16:00	境港市民会館 境港市上道町3000

相談できること: 道路、登記、労働、国税、年金、法律、相続、人権、福祉など
※弁護士の法律相談のみ予約が必要

予約・問い合わせ先

総務省鳥取行政監視行政相談センター
TEL:0857-24-5542

無料調停相談会

お金や土地、建物のトラブルなどの民事上の争いごと、夫婦間の問題、遺産分割などの家庭内のもめごとについて、調停委員が調停手続の利用に関する相談に応じます。お気軽にご利用ください。

とき 10月13日(金) 10:00～15:00

ところ 米子市文化ホール

主催 公益財団法人 日本調停協会連合会、
米子地区調停協会

問い合わせ先

鳥取地方裁判所米子支部庶務課 TEL:0859-22-2205

法定相続情報証明制度

全国の登記所(法務局)では、各種相続手続きに利用することができる「法定相続情報証明制度」を開始しました。

この制度を利用することで、相続登記や預貯金の払い戻しなどの各種相続手続きで戸除籍謄本一式を何度も提出する必要がなくなります。

詳しい手続き方法は、法務局のホームページ(<http://houmukyoku.moj.go.jp/>)をご覧ください。

問い合わせ先

鳥取地方法務局米子支局登記部門 TEL:0859-22-6162